

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

2026年9月10日

町田市長 稲垣 康治

|                    |                                                |
|--------------------|------------------------------------------------|
| 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 | 町田市 木曽西一丁目 649 番 3 から同番 21 まで                  |
| 開発許可を受けた者の住所及び氏名   | 東京都武蔵野市境二丁目 2 番 2 号<br>株式会社飯田産業<br>代表取締役 築地 重彦 |

掲示期限：9月24日